

電子許可・承認・確認に係る貨物の税関への輸出入申告時等に通関データベースシステムの停止があった場合の取扱いについての一部を改正する通達新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○電子許可・承認・確認に係る貨物の税関への輸出入申告時等に通関データベースシステムの停止があった場合の取扱いについて（平成15年8月27日付け平成15・08・18貿局第2号・輸出注意事項15第36号・輸入注意事項15第39号）

改 正 後	現 行
<p>(略)</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. システム臨時停止状態の際の手続 (1) 申告者は、上記2. によりシステム臨時停止状態であることを確認した上で、輸出又は輸入しようとする電子許可・承認・確認に係る貨物について、電子裏書通達5. 2) 又は(3)の裏書情報の記録又は修正等の記録等ができない場合は、4. (1)及び(2)に規定する書類を税関に提出することにより代えることとする。 なお、<u>一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可</u>、<u>特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可</u>及び<u>特定包括輸出許可</u>に係る貨物の場合については、4. (2)に規定する書類の提出は要さないこととする。 (2)～(5) (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>(別添) (略)</p> <p>参考別紙1～参考別紙6 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. システム臨時停止状態の際の手続 (1) 申告者は、上記2. によりシステム臨時停止状態であることを確認した上で、輸出又は輸入しようとする電子許可・承認・確認に係る貨物について、電子裏書通達5. 2) 又は(3)の裏書情報の記録又は修正等の記録等ができない場合は、4. (1)及び(2)に規定する書類を税関に提出することにより代えることとする。 なお、<u>特別一般包括輸出許可</u>、<u>一般包括輸出許可</u>及び<u>特定包括輸出許可</u>に係る貨物の場合については、4. (2)に規定する書類の提出は要さないこととする。 (2)～(5) (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>(別添) (略)</p> <p>参考別紙1～参考別紙6 (略)</p>

参考別紙 7
別紙様式第 1

根拠法	輸出貿易管理規則第 2 条の 2 <u>貿易関係貿易外取引等に関する省令第 7 条</u>
主務官庁	経 済 産 業 省

特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可証

輸出許可番号
有効となる日
有効期限

[]

条 件

経済産業大臣の記名押印
日付
資格
記名押印

申 請 者
名称
住所
郵便番号

申請年月日
役職名
氏名
電話番号

特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可の範囲
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿局第1号輸出注意事項17第7号）のIIの4の(1)に掲げるもの

許可条件
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿局第1号輸出注意事項17第7号）のIIの6の(1)に掲げる条件に従うこと。

参考別紙 7
別紙様式第 1

1/2

根拠法	輸出貿易管理規則第 2 条の 2
主務官庁	経 済 産 業 省

特別一般包括輸出許可証

輸出許可番号
有効期限

[]

条 件

経済産業大臣の記名押印
日付
資格
記名押印

申 請 者
名称
住所
郵便番号

申請年月日
役職名
氏名
電話番号

特別一般包括輸出許可の範囲

許可条件
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿局第1号輸出注意事項17第7号）のIの2の(5)①に掲げる条件に従うこと。

(削除)

2 / 2

申請者

名称

住所

郵便番号

役員名

氏名

電話番号

参考別紙7の2

根拠法規	輸出貿易管理規則第2条の2 貿易関係貿易外取引等に関する省令第7条
主務官庁	経 済 産 業 省

一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可証

輸出許可番号
有効となる日
有効期限

[]

条 件

経産大臣の記名押印
日付
資格
記名押印

申 請 者
名称
住所
郵便番号

申請年月日
交際名
氏名
電話番号

一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可の範囲
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出注意事項17第7号）の1の4の（1）に掲げるもの

許可条件
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出注意事項17第7号）の1の6の（1）に掲げる条件に従うこと。

参考別紙7の2

1/2

根拠法規	輸出貿易管理規則第2条の2
主務官庁	経 済 産 業 省

一 般 包 括 輸 出 許 可 証

輸出許可番号
有効期限

[]

条 件

経産大臣の記名押印
日付
資格
記名押印

申 請 者
名称
住所
郵便番号

申請年月日
役職名
氏名
電話番号

一般包括輸出許可の範囲

許可条件
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出注意事項17第7号）の1の3の（5）①に掲げる条件に従うこと。

(削除)

2 / 2

申請者

名称

住所

郵便番号

役員名

氏名

電話番号

参考別紙 8
別紙様式第 5

根拠法規	輸出貿易管理規則第 2 条の 2
主務官庁	経 済 産 業 省

特 定 包 括 輸 出 許 可 証

輸出許可番号
有効となる日
有効期限

[]

条 件

経済産業大臣の記名押印
日付

資格
記名押印

- 申請者

名称	申請年月日
住所	受職名
	氏名
郵便番号	電話番号
- 取引の内容
 - 買主/取引の相手方
住所
 - 荷受人
住所
 - 需要者/利用する者
(取引に係る技術の提供を受けて利用する者)
住所
 - 仕向地/
提供地

経由地	経由地	経由地
経由地	経由地	経由地
経由地	経由地	その他
 - 特定包括輸出許可・特定包括役務取引許可に係る内容
該当項番 表番号
貨物番号
省令番号
役務取引の内容

許可条件

包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出注意事項17第7号）のⅢの6の（1）に掲げる条件に従うこと。

参考別紙 8
別紙様式第 5

1 / 3

根拠法規	輸出貿易管理規則第 2 条の 2
主務官庁	経 済 産 業 省

特 定 包 括 輸 出 許 可 証

輸出許可番号
有効期限

[]

条 件

経済産業大臣の記名押印
日付

資格
記名押印

- 申請者

名称	申請年月日
住所	受職名
	氏名
郵便番号	電話番号
- 取引の内容
 - 買主
住所
 - 荷受人
住所
 - 需要者
住所
 - 仕向地

経由地	経由地
-----	-----
 - 特定包括輸出許可・特定包括役務取引許可に係る内容
貨物番号 貨物番号 貨物番号
省令番号 省令番号 省令番号
貨物番号 貨物番号 貨物番号
省令番号 省令番号 省令番号
貨物番号 貨物番号 貨物番号
省令番号 省令番号 省令番号
貨物番号 貨物番号 貨物番号
省令番号 省令番号 省令番号

許可条件

包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出注意事項17第7号）のⅢの6の（1）に掲げる条件に従うこと。

(削除)

2 / 3

許可条件
条件

条件

申請者

名称

役員名

住所

氏名

郵便番号

電話番号

(削除)

3 / 3

買主
住所

買主
住所

買主
住所

買主
住所

荷受人
住所

荷受人
住所

荷受人
住所

荷受人
住所

需要者
住所

需要者
住所

需要者
住所

需要者
住所

仕向地

経由地

経由地

(新規)

参考別紙8の2

別紙8の5の2

技術名称	輸出貿易管理規則第2条の2 貿易関係貿易取引等に関する省令第7条
主務官庁	経 済 産 業 省

特 定 包 括 輸 出 ・ 役 務 取 引 許 可 証

輸出許可番号
有効となる日
有効期限

[]

条 件

経済産業大臣の記名押印
日付

署名
記名押印

1. 申請者
名称
住所

申請年月日
役職名
氏名

郵便番号

電話番号

2. 取引の内容

(1) 買主/取引の相手方
住所

(2) 受取人
住所

(3) 需要者/利用する者
(取引に係る技術の提供を受けて利用する者)
住所

(4) 仕向先/
提供先

籍由地
籍由地
籍由地 その他

籍由地
籍由地

(5) 特定包括輸出許可・特定包括役務取引許可に係る内容

該当項目 必要否
貨物番号
留付番号
保額取引の内容

許可条件

包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出往來事項17第7号）のⅢの6の（1）に掲げる条件に従うこと。
包括許可取扱要領（平成17-02-23貿易第1号輸出往來事項17第7号）のⅢの6の（2）に掲げる条件に従うこと。

参考別紙9（略）